

「災害に係る住家の被害認定に関する検討会」について

1. 趣旨

「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について（報告書）」（平成 28 年 12 月, 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ）における指摘事項、熊本地震の被災市町村による平成 29 年地方分権改革に関する提案募集の提案事項のほか、近年の災害における経験等を踏まえ、現状の『災害に係る住家の被害認定基準運用指針』や『災害に係る住家被害認定業務 実施体制の手引き』の見直しを検討する。

2. 開催期間

平成 29 年 11 月～平成 30 年 3 月

3. 主な検討項目

- ・写真を活用した調査の効率化・迅速化
- ・地盤等の被害への対応
- ・水害による被害への対応
- ・応急危険度判定の結果を活用した迅速化
- ・部位別構成比等の確認・見直し
- ・調査票様式の修正への対応

4. 委員

別紙のとおり。

5. 検討会の事務局

本検討会の事務局は、参事官(事業推進担当)室において行う。

6. 検討会、検討会資料及び議事要旨の公開について

- ・検討会は非公開。
- ・検討会資料は原則公表。
- ・検討会后、議事要旨を公表。